



上村 崇がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出



東証マザーズのALBERT<3906>について、上村
崇が4月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の保有目的に変更があったこと提出者2の保有目的に変更があったこと」によるもの。

報告義務発生日は、2019年3月27日。